

令和6年度 第1回新居浜市空家等対策協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年6月5日（水） 15時30分～16時00分
- 2 場 所 新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
- 3 出席者 会 長 1人
委 員 12人
事務局 5人
- 4 議 題 (1) 会長の職務代理者の選任について
(2) 新居浜市における空家等の状況について
(3) 相続財産清算人事業について
(4) 今後のスケジュールについて

事務局	<p>お待たせいたしました。</p> <p>お時間が参りましたので、只今から、令和6年度第1回新居浜市空家等対策協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p>
事務局	<p>議事に入る前に、一点確認いたします。</p> <p>審議事項の公開・非公開についてでございます。</p> <p>新たな任期となりました本年度におきましても、昨年度と同様に、全体会は公開とし、空き家の所有者等の個人情報を取り扱う専門部会は非公開とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ここで、本日の傍聴申し出についてですが、6件ございました。</p>
会長（市長）	<p>それでは、この6件の傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
	<p>また、傍聴人から写真撮影・録音等の許可を求められております。許可してよろしいでしょうか。</p>
会長（市長）	<p>それでは、許可いたします。</p>
事務局	<p>それでは、会次第に従いまして進行いたします。</p> <p>開会にあたりまして、当協議会会長の新居浜市長 石川 勝行が御挨拶を申し上げます。</p>
会長（市長）	<p>改めまして、皆様こんにちは。</p> <p>令和6年度第1回新居浜市空家等対策協議会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には、御多忙中にも関わらず、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>今年度の本協議会は、今年度、新たな任期を迎え、第1号委員及び第2号委員の皆様を前期と同様に委嘱させていただきますとともに、市関係部局の第3号委員3名が、今年度の人事異動により入れ替わっております。本日は、昨年度の報告及び今年度の予定等、4件の議事を予定しておりますので、各委員の皆様には、御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、すでに報道等で御案内しているとおり、近年、人口減少や高齢化の進展などの社会情勢の大きな変化により、空き家の発生が大きな社会問題となっています。そのような中、空き家の活用の拡大、管理の確保、特定空家等の除却の推進を3本柱とした「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が昨年12月に施行されました。この法改正により、「特定空家等になるおそれのある空き家」を管理不全空家等と位置付け、指導・勧告が可能となり、自治体が持つ権限も強化され、特定空家等の解体に向けてより迅速な手続きが可能となりました。</p>

	<p>また、令和5年住宅土地統計調査において、全国の空き家の総数は900万戸で、空き家率の13.8%とともに過去最高となっており、この30年間で約2倍となっていることが公表されました。その中でも愛媛県の空き家率は全国ワースト7番目の19.8%であり、四国4県すべてがワースト10に入っている状況であります。</p> <p>市といたしましても空き家問題の解消に向け、より一層空家等対策を推進し、安全で安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方には御理解・御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日は、どうかよろしくお願いいたします。</p>
事務局	(委員及び事務局紹介)
事務局	<p>これより議事に移ります。</p> <p>協議会設置要綱第4条により会長が議長になると規定されておりますので、これより先の議事進行は、会長である石川市長にお願いいたします。</p>
会長(市長)	それでは、これより私が議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。
会長(市長)	<p>まず、議事1「会長の職務代理者の選任について」でございます。</p> <p>新居浜市空家等対策協議会設置要綱第3条第4項に、「会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。」と規定されております。</p> <p>会長職務代理者として、H委員を指名したいと思います。</p> <p>みなさまいかがでしょうか。(異議なしとの声)</p> <p>それでは職務代理者をH委員といたします。</p>
会長(市長)	<p>それでは、H委員、お願いします。</p> <p>次の議事に移ります。</p>
会長(市長)	続きまして、議事2「新居浜市における空家等の状況について」でございます。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
会長(市長)	<p>議事2に関しまして、何かご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、次の議事に移ります。</p>
会長(市長)	続きまして、議事3「相続財産清算人事案について」でございます。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
会長(市長)	<p>議事3に関しまして、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、議事3を終了いたします。</p>
会長(市長)	続きまして、議事4「今後のスケジュールについて」でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局	(事務局説明)
会長 (市長)	議事4に関しまして、ご質問等はありませんでしょうか。特に無いようですので、議事4を終了いたします。
会長 (市長)	以上で、本日の議事は終了いたしました。折角の機会でございますので、何か御意見等ありませんでしょうか。
会長 (市長)	それでは、他にないようでございますので、本日の議事を終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。 進行を事務局にお返しいたします。
事務局	以上で本日の会は終了させていただきます。 委員の皆様、どうもありがとうございました。